

広 報 た な べ 特 集

田 辺 町 役 場
 電話田辺271~274
 発行人 京都府田辺町
 役場総務課
 印刷所 奥田印刷KK

町基本計画解説

豊かな田園都市づくり

十年後のビジョンとまると

将来、私たちの町をどのような方向で、どのように発展させていけばよいのでしょうか。そこで、町政のあらゆる分野にわたって長期的な施策方針を明らかにしたのが、すでにご承知の「町基本計画」です。この計画の内容は、一体どんなものなのか。

つぎに、そのおもなことがらを解説して、みなさんにご紹介すべく特集しましたので、活発なご批判とそして力強いご支援ご協力をお願いします。

こんどの計画の大きな目標は人口五万程度の田園都市の建設です。この計画は、町の特性をいかしつつ、みなさんのもつとも身近かな問題である生活環境を整備し、みんなが健康で文化的な豊かな暮らしができるよう、その実現をめざしていることとす。こうした観点から、計画のそれぞれが、この大きな目標にそつて立案しています。

この計画は、町の特性をいかしつつ、みなさんのもつとも身近かな問題である生活環境を整備し、みんなが健康で文化的な豊かな暮らしができるよう、その実現をめざしていることとす。こうした観点から、計画のそれぞれが、この大きな目標にそつて立案しています。

この計画は、町の特性をいかしつつ、みなさんのもつとも身近かな問題である生活環境を整備し、みんなが健康で文化的な豊かな暮らしができるよう、その実現をめざしていることとす。こうした観点から、計画のそれぞれが、この大きな目標にそつて立案しています。

この計画は、町の特性をいかしつつ、みなさんのもつとも身近かな問題である生活環境を整備し、みんなが健康で文化的な豊かな暮らしができるよう、その実現をめざしていることとす。こうした観点から、計画のそれぞれが、この大きな目標にそつて立案しています。

この計画は、町の特性をいかしつつ、みなさんのもつとも身近かな問題である生活環境を整備し、みんなが健康で文化的な豊かな暮らしができるよう、その実現をめざしていることとす。こうした観点から、計画のそれぞれが、この大きな目標にそつて立案しています。

この計画は、町の特性をいかしつつ、みなさんのもつとも身近かな問題である生活環境を整備し、みんなが健康で文化的な豊かな暮らしができるよう、その実現をめざしていることとす。こうした観点から、計画のそれぞれが、この大きな目標にそつて立案しています。

この計画は、町の特性をいかしつつ、みなさんのもつとも身近かな問題である生活環境を整備し、みんなが健康で文化的な豊かな暮らしができるよう、その実現をめざしていることとす。こうした観点から、計画のそれぞれが、この大きな目標にそつて立案しています。

この計画は、町の特性をいかしつつ、みなさんのもつとも身近かな問題である生活環境を整備し、みんなが健康で文化的な豊かな暮らしができるよう、その実現をめざしていることとす。こうした観点から、計画のそれぞれが、この大きな目標にそつて立案しています。

この計画は、町の特性をいかしつつ、みなさんのもつとも身近かな問題である生活環境を整備し、みんなが健康で文化的な豊かな暮らしができるよう、その実現をめざしていることとす。こうした観点から、計画のそれぞれが、この大きな目標にそつて立案しています。

人口計画

人口は五万に？

わが町の十年後の計画人口は、現在人口一万七千人の約三倍、五万二千人です。

また、その世帯数は一万二千八百世帯にふえ、一世帯あたりの構成人員は、いまの四・四人から四・二人に減少する勘定になります。

さらに、産業別の就業人口は、第二次産業（おもに工業）人口と

人口は五万に？

わが町の十年後の計画人口は、現在人口一万七千人の約三倍、五万二千人です。

また、その世帯数は一万二千八百世帯にふえ、一世帯あたりの構成人員は、いまの四・四人から四・二人に減少する勘定になります。

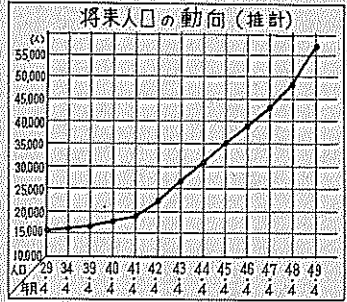
さらに、産業別の就業人口は、第二次産業（おもに工業）人口と

人口は五万に？

わが町の十年後の計画人口は、現在人口一万七千人の約三倍、五万二千人です。

また、その世帯数は一万二千八百世帯にふえ、一世帯あたりの構成人員は、いまの四・四人から四・二人に減少する勘定になります。

さらに、産業別の就業人口は、第二次産業（おもに工業）人口と



十二万円から十九万円に！

所得計画

昭和三十九年度のみなさんの総所得額は、約十九億九千四百万円、一人あたりでは約十二万円となっています。

この計画においては、十年間に約六十パーセントの増加が見込まれます。

れ、一人あたりの所得額は約十九万円となる計算です。もちろんこのためには、町にいてもできるかぎりその施策を講じ、所得の増加とあわせ生活水準の向上をはかる必要があります。

河川改修で災害防止

地域開発とともに町施策のうえで大切な問題は、河川治水です。さらに、みなさんを災害からまもるためにも、これはなおざりにできないことです。

治山治水計画

治山については、森林地域を指定し、その保全につとめ荒廃林地の改良をすすめようとしています。治水については、上流地帯における土砂の流出をふせぐため砂防施設を整備し、また下流部においては、河川改修を徹底的におこなう災害の防止につとめなければなりません。

とくに、三川（天津神川・馬阪川・防賀川）の付け替え整備は、町の発展上大きな課題であつて早期実現をはかる必要があります。

そのほか普賢寺川の全面改修や手原川・遠藤川・虚空蔵谷川・大谷川などの中小河川の部分改修についても積極的に促進する考えです。

まず農業後継者づくり

農業計画

最近、私たちの町の農業は、ほかの産業にくらべ所得の低下がみられることから、農業従事者が年々他産業へ転職しつつあり、専業農家の減少がめだっています。

その結果、あたらしい経営方法をとりいれた一部の農家を除き、そのほとんどが兼業農家となり将来の農業のみおしは極めてくらいものです。

そうしたなかで、こんご町としては次のことに重点をおいて、農業の近代化をはかることにしています。

- ・ 農業後継者の育成。
- ・ 農業指導体制の強化。
- ・ 農業地域の指定。
- ・ 特産物の生産奨励指導。

工業計画

工業の立地条件の好転、すなわち国道一号線の付替え・主要地方道枚方―水口線の山城大橋の完成などによって、こんごわが町への工場進出も容易に期待できます。

そして、町としてはまず工場地域を指定し、農林畜産加工工場といろいろな中小工場などの公害の少ない工業を誘致しようとしています。

これがため、さらに工場地域の整備とあわせ交通網をも整備する考えです。

商店街づくりで

**購買力の
町外流出ふせぐ**



いま、私たちの町の商業でいちばん大きな課題は、購買力の町外流出をいかにくいどめるかにあります。

このためには、商工会と町とがお互いに協力して資金の調達や商業道德の昂揚をはかり、経営の近代化をすすめねばなりません。

そのほか、比較的に一般通行者の多いところで、市場を中心とした商店街をつくりあげること、商業振興の一つの手段だと考えて

います。

いま商店街となりつつある場所でこんご大きく発展させなければならぬところ

- ① 近鉄新田辺駅から田辺木町までの間。
 - ② 田辺木町附近。
 - ③ 近鉄三山木駅附近。
 - ④ 近鉄興戸駅附近。
- なお、町の周辺部商業の振興には、地元客対象の実用的な大衆向き商品を取り扱い、その伸張をはかることを町の指導方針としています。

人工植樹すめる

林業計画

地域開発にともなう、こんご交通の便利な丘陵部の山林は、そのほとんどが伐採されることが予想されます。この結果、山林経営面積は極度に制限されるでしょう。

そこで、困難な山林経営をなすため、町は森林組合と連携して森林地域を指定すると

観光計画

私たちの町には、一休寺をはじめ大御堂観音寺などの国宝・重要文化財がありまた歴史的にも古くから開けたところであるため、名所旧跡が多くあります。

しかも、その開発と宣伝によって大きく進展すると考えます。

そこで、こんご観光を一步前進させるためには、まず町と商工業者・交通事業者・名所旧跡の管理者・学識経験者などが集って、観光推進母体（仮称観光協会）を組織することが必要です。

また、観光資源の開発とあわせて、特産物の育成指導につとめるとともに観光道路を整備する考えです。

観光資源の開発

もに大きく林種転換をおこなうべく、松・杉・檜などの針葉樹の人工植樹をすすめようと考えています。

九千戸ふえる！

住宅団地の開発

住宅地域の指定

住宅計画

わが町は、気候・風土ともに恵まれ、しかも大都市にも近くその住宅地として極めて好条件を有しています。

最近、大都市における生活環境の煩雑化と町の交通事情が好転しつつあることから、町内での住宅の建設が急速に進むことが予測

そこで、町としては住宅地域を指定して、道路・水道・排水路などを整備し生活環境を整えていきます。

さらに、町内での住宅不足の解消には、国の公営住宅の建設計画ともならみあわせ、府・町営あるいは府住宅協会の公営住宅の建設をはかるうとしています。

また、住宅困窮者や老朽住宅の改築者には、住宅公庫などの低利資金を積極的にあつせんする考えです。

そのほか、宅地造成については、いたすらに農地を潰すことなく、平坦部の山林を開発するよう指導しなければなりません。

ここで、わが町におけるこんご十年間の住宅建設戸数を推計してみますと、およそ次のとおりです。

- 一般自力建設戸数 二千四百五十戸
 - 住宅金融公庫等の融資による建設戸数 百八十戸
 - 公営住宅（分譲住宅を含む）建設戸数 二百七十戸
 - 民間会社の団地開発による建設戸数 六千百戸
 - 計 九千戸
- このように住宅の建設がおこなわれることによって必要とする宅地面積は、一戸あたり百坪（三百三十平方メートル）として、約九十万坪（三百平方メートル）になる勘定です。

主要道路の舗装改良



交通通信計画

最近における経済の成長と自動車交通の急速な発達によって、私たちの町でもおもな道路の自動車交通量は、日に日に増加しています。

まさに、自動車時代です。しかも、いまや経済活動の基盤は道路であり、この整備なくして町の発展は望めないことから、町施策のうちでもこの道路整備がもっとも急迫した重要な課題なのです。

また、交通機関と通信施設の整備充実もいそがねばなりません。そこで、この計画のなかでとくに早急に実現しなければならぬ施策は、次のとおりです。

一、道路網の整備充実

① 主要地方道枝方―水口線の国

道編入と町内付け替え道路の早期実現。

② 京奈国道(国道二十四号線のバイパス路線)の計画と早期実現

③ 町内主要道路(府・町道)の改良と全面舗装改良の早期実現。

④ 部落内町道の拡張と舗装改良の早期実現。

- ① 国鉄片町線の復線電化と長尾―新田間の路線延長の促進。
- ② 町内バス路線の充実。
- ③ 通信施設の整備充実
- ④ 電話自動化の促進。

新生活運動の推進

みなさんの生活水準の向上と安定をはかることは、町の発展に結びつくものであります。

そこで、こんご町は次の点にポイントをあわせ、みなさんの福祉の増進を積極的に考えるです。

民生労働計画

一、児童福祉では児童公園の新設と保育施設の整備充実。

二、その他、青少年・身体障害者・老人・母子・勤労者などの

福祉の増進と同和事業についても、具体的に、実施していきま

す。なお、これらとあわせ新生活運動をくりひろげ、生活のむだをなくそうとしています。

町立保健センターを設置

火葬場も：

保健衛生計画

町発展の基盤は、みなさんの健康保持にありま

す。また、町はみなさんがいつも健康で楽しく生活できるように、その環境と施設の整備をはからなくてはなりません。

すなわち、じんかい処理の徹底し、尿処理と火葬の施設をもうけること、またみなさんが気軽に利用できる「保健センター」をあた

らしく設置することなどを計画しています。

このほか、みなさんと一致協力して、「蚊とハエ」のいない住み

よい町づくりを進める考えです。

消防署もおく

いま、みなさんの身体や財産を火災からまもること

は、町の大きな任務とされています。

消防計画

ところが、ほかの小さな町と同じように、私たちの町でもそのほとんどが、一般消防団員の奉仕的な努力によってどうにかまもっているという状態です。



水道計画

施設拡張

みなさんの生活とくつてもきれいな水を給水する町水道事業は、年をおって大きくなっています。

いま、その給水人口は一万人に達していますが、町内には、なお水道施設を敷いていないところもあり、将来、全戸給水を目標にその施設を拡張する考えです。

行政サービスの向上

行政計画

町政の運営には、つねに最少の経費で最大の効果をあげるよう、心がけるともにみなさんの意見を充分とりいれて、その行政サービスの向上をはかる考えです。

もちろん最近、国や府などの委任事務がとみにふえ、肝心のサービス事務がおきざりにされている状態です。

そこで、こんごは町のすべての行政機能が充分発揮できるように、さらにみなさんへの行政サービスがいきとどくよう、その組織をたえず整備充実していきます。

こうしたことから、この計画では、議会やいろいろな行政委員会と協調してその機関が総合的に活動できるように、次のようなことをもくろんでいます。

- 一、行政区画の整理。
- 二、行政機構の整備充実。
- 三、機動力の導入と事務改善の推進。
- 四、職員組織の充実。
- 五、庁舎の増築。

都市計画

街路と下水路の整備

土地利用・区画整理・公園も

私たちの町では、計画的な町づくりをすすめるため、さる三十七年五月、都市計画区域に指定をうけたことは、みなさんもすでにご承知のとおりです。

その後、昭和三十七年度から二カ年間で、全町の精密な地図をつくりました。

また、昭和三十九年度からは都市計画をすすめるため交通量などの基礎調査をおこない、いまその整理の段階にはいっています。そして、こうしたあたらしい地図や基礎資料にもとづいて、わが町の都市計画の骨組も、いまや着々かたまりつつあります。

ここで、その計画の骨組をしめすと、ざっと次のとおりです。

一、土地利用計画

おもに住宅・工場・農業・森林地域の指定。

二、区画整理計画

おもに住宅と工場地域の土地の区画整理。

・住宅地域として実施予定区域

①田辺区域のうち近鉄新田辺駅周辺部一帯。

②多々羅区域を中心とした旧日生農場一帯。

③興戸区域の西部。

④普賢寺区域の大御堂観音寺附近。
⑤新区域の一休寺附近
⑥排水(下水路)計画
おもに近鉄新田辺駅附近と三山木駅附近の排水路を整備する。

⑦地積調査計画
全町のあたらしい地積簿と地積図を作成する。

⑧飯岡区域の南から山木区域の北東にかけての平担部一帯(約五十六万平方米)。

⑨東区域の東から草内区域の北東部にかけての平担部一帯(約四十九万平方米)。

三、街路計画
おもに主要駅に通ずる道路の整備。

①主要地方道枚方一水口線のうち、田辺本町から田辺高校にいたる間。
②地方道東畑一井手線のうち、普賢寺から山木にいたる間。

四、公園計画
・自然公園として適当な位置。
①興戸区域の酒屋神社周辺一帯
②飯岡区域の台地一帯
③西八区域の月読神社周辺一帯
④田辺区域の南部
⑤二又区域の北部
⑥二休ヶ丘区域の中心部。
⑦興戸区域の東部。

⑧健康村区域の西部。
墓地公園
⑨普賢寺区域の大御堂観音寺附近。
近。

⑩新区域の一休寺附近
⑪排水(下水路)計画
おもに近鉄新田辺駅附近と三山木駅附近の排水路を整備する。

⑫地積調査計画
全町のあたらしい地積簿と地積図を作成する。

⑬飯岡区域の南から山木区域の北東にかけての平担部一帯(約五十六万平方米)。

⑭東区域の東から草内区域の北東部にかけての平担部一帯(約四十九万平方米)。

三、街路計画
おもに主要駅に通ずる道路の整備。

①主要地方道枚方一水口線のうち、田辺本町から田辺高校にいたる間。
②地方道東畑一井手線のうち、普賢寺から山木にいたる間。

四、公園計画
・自然公園として適当な位置。
①興戸区域の酒屋神社周辺一帯
②飯岡区域の台地一帯
③西八区域の月読神社周辺一帯
④田辺区域の南部
⑤二又区域の北部
⑥二休ヶ丘区域の中心部。
⑦興戸区域の東部。

⑧健康村区域の西部。
墓地公園
⑨普賢寺区域の大御堂観音寺附近。
近。

⑩新区域の一休寺附近
⑪排水(下水路)計画
おもに近鉄新田辺駅附近と三山木駅附近の排水路を整備する。

幼稚園を計画

将来の私たちの町を背負ってたつ児童生徒の学校教育、また青年婦人を中心とした社会教育など、この教育のはたす役割はまことに大きいものがあります。

しかも、その良否が町の将来を左右することになりますからなごりにできませぬ。

そこで、こんご町では、学校教育を一層充実させるため、町の特性をいかしつつ科学・情操・道徳に重点をおいてその振興をはかるとともに、社会教育ではサークル活動とスポーツの振興につとめる考えです。

さらに、学校教育施設については、現在その老朽建物が全体の約十パーセントをしめており、これが年次計画で順次整備していきま

す。また、給食設備と体育設備(水

泳プール)も全体の均衡をたもちつつ充実しようとしています。そのほか、人口の増加とともに学校の増設も、中学校では一校ないし二校、小学校では三校ないし四校が必要であり、これとともに通学区域と中学生の他校委託制度を適切なものに改めていく方針です。

また、幼児教育のための幼稚園スポーツ振興のための総合グラウンドの新設も計画しています。

自主財源の確保

いま、どの町や村でもみなさんのためになる大切な仕事をたくさんかかえています。

ところが、ままにならないのがこの多くの仕事に見合うだけの収入がないことです。

また、ぜひいそいでしなければならぬ仕事は、国や府の補助金とか起債などをあてにしてやっているという極めてさびしい状態です。

そこで、わが町としては、「財政の独立」を目標に、外にあっては自主財源の確保のため制度上の改善を、また、内にあつては限り

られた収入で消費的な経費を削減して事業費を生むだし、健全財政を堅持しながら、みなさんのためになる仕事をできるだけ多くす

めていこうと考えています。

国や府に望むこと……

みなさんと一緒になつて

こんご、この計画の一つ一つを実現させていくうえで、わが町だけでは解決できないものや、またいまの制度そのものにも問題があるものも数多くあります。

すなわち、府道の舗装改良や河川改修など町に管理権のないもの、また国の補助金制度や市町村への税の増配分など、いまの制度上の問題をいちいち拾ってみても、その数は五十余の項目に達します。

こうした根本的な問題は、議会やみなさんとよく話し合い、関係市町村と協調して国や府に対し改善またはその実施を積極的に要望していく考えです。

おわりに

すべて仕事は、計画とその実施の方法によって実績をあげることができるものです。

いま、町では、この計画のそれぞれについて、どのような方法と順序で実施していくかなど、具体的な実施計画案の作成をいそいでいます。

ここで、みなさんにお願いた

いことは、これまで説明したなかで、疑問の点や建設的なご意見などがありましたら、ご遠慮なくお問い合わせ、またはお聞かせください。それは幸いです。

なお、この計画をたてたチラシは、すでに前号をもってくわしくお知らせしたとおりです。